

2 0 2 4 年 8 月 9 日
記 者 発 表 資 料
いきいき生活部高齢者支援課長 早出
電 話 0 4 2 - 7 2 4 - 2 1 4 6

民間事業者と移動販売の実施に関する協定を締結

～ 高齢者の生活の質向上と交流機会の創出につなげます ～

市では、株式会社ダイエー及びウエルシア薬局株式会社から、日常の買い物に不便を感じている地域を対象として、市や町内会・自治会等と連携して移動販売に取り組みたいとの提案をいただき、この度2者とそれぞれ移動販売の実施に関する協定を締結します。この取り組みにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活の質向上を図り、また、買い物支援に加えて、交流機会の創出や見守りの充実につなげます。

今後は、協定に基づき、実施場所の選定や地域の町内会・自治会等との調整を行い、市、事業者、町内会・自治会等3者の協働により、2024年12月からの移動販売の開始を目指します。

■ 協定名称

移動販売の実施に関する連携協定

■ 協定締結日

2024年8月9日（金）

■ 協定締結先

- 株式会社ダイエー 代表取締役社長 西峠 泰男 （東京都江東区東陽2丁目2番20号）
- ウエルシア薬局株式会社 代表取締役社長 田中 純一
（東京都千代田区外神田二丁目2-15）

■ 協定による主な連携事項

（1）市の役割

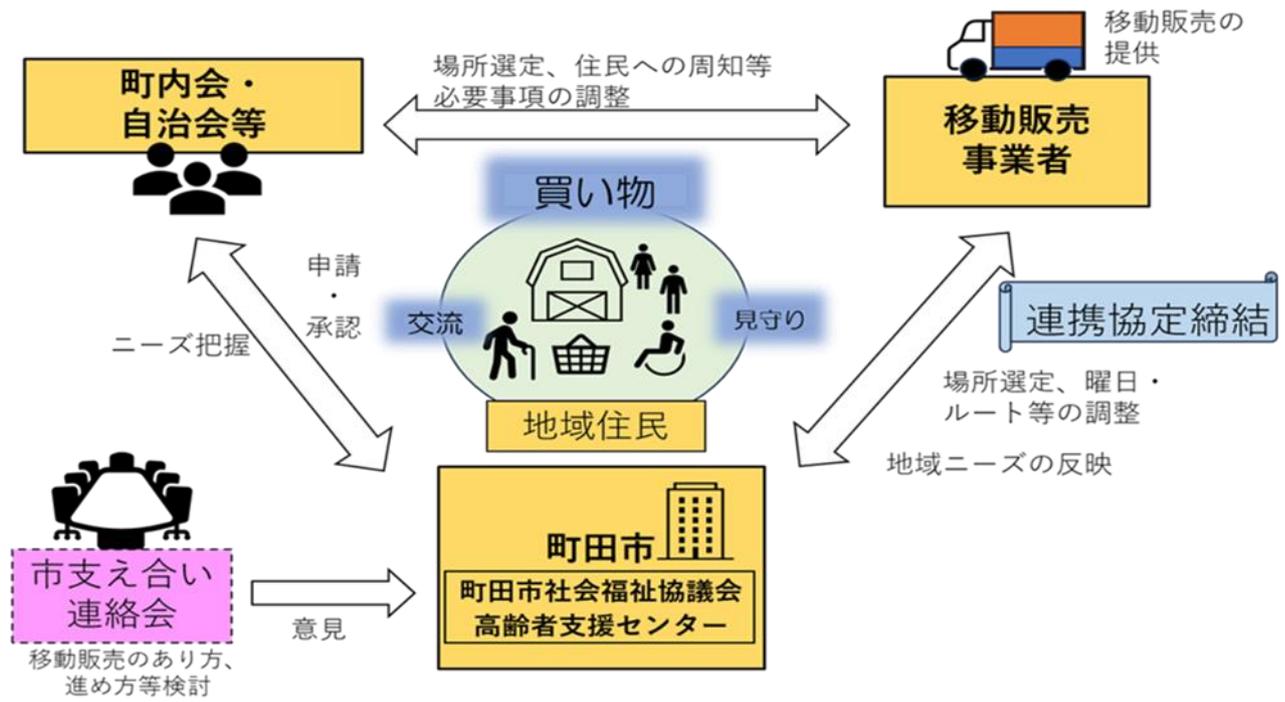
- 買い物に不便を感じている地域のニーズを把握し、事業者へ情報提供を行う。
- 市が所有または管理する場所で移動販売を実施する場合、行政運営上支障のない範囲で場所を提供する。

※実施にあたっては、高齢者の生活支援に関する市内全域のコーディネート業務を委託している町田市社会福祉協議会、及び高齢者の日常生活の困りごとの相談に対応する高齢者支援センターと連携して進めます。

（2）事業者の役割

- 移動販売実施者として、車両の調達、販売スタッフの雇用、商品の調達などを総合的に担い、安定的に移動販売サービスを提供するよう努める。
- 移動販売利用者の日常生活に異変を感じた際は、町田市の関係窓口、高齢者支援センター、警察等に相談等して可能な範囲で見守りに協力する。
- 移動販売サービスに加え、高齢者支援センターによる催しの参加に努めるなど、地域住民の交流機会が創出されるよう努める。

<事業イメージ>



■ 今後のスケジュール (予定)

9月15日(日)	広報まちだ掲載(予定)
2024年8月~10月	・実施場所選定(曜日、ルート等の検討含む) ・町内会・自治会等との調整 ・車両調達、販売員雇用等事業者側の実施に向けた準備
2024年11月	地域住民への周知
2024年12月	移動販売開始(予定)